



## i 金婚式のご案内

昭和45年中に婚姻届を提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫婦はご連絡をお願いします。

村では、本年度の合同金婚式及び敬老会の開催を9月13日（金）に予定しており、例年同様、その席上で金婚式を迎えられるご夫婦をお祝します。

なお、婚姻情報は個人情報にあたるため、対象者ご自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫婦に対しお祝いさせていただきます。

対象となるご夫婦は、準備の都合上7月19日（金）までに来庁又はお電話により担当までお申し出ください。

### 本籍地が村内のご夫婦

同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

### 本籍地が村外のご夫婦

戸籍筆頭者の戸籍抄本（写し可）を提出いただきます。

☎ 福祉子育て支援課 社会福祉担当 TEL56-2125

## i 村立診療所常勤医師の着任

7月1日付けで、遠藤芳夫医師（年齢64歳）が村立診療所常勤医師として着任します。

村民の皆様には、4月から3か月間にわたり代替え医師での診療で大変ご迷惑をおかけしました。

7月から通常の診療所運営となりますので、よろしく願いいたします。

☎ 住民課 TEL 56-2122

## ⚠ 令和2年度上川管内町村等職員採用資格試験のお知らせ

【占冠村の採用予定職種及び採用予定数】

一般職 1名 専門職 保育士 1名  
保健師 1名

【受付期間】 令和元年7月1日（月）から  
令和元年8月2日（金）まで

【試験日】 令和元年9月22日（日）

【試験会場】 北海道旭川工業高等学校

【申込書配布】 令和元年7月1日（月）から上川管内の全ての町村役場及び各町村に所在する消防支署、上川町村会事務局で配付します。

☎ 総務課職員厚生担当 TEL 56-2121

## i 食中毒を防ぎましょう。

食中毒を予防するには、食品を食中毒菌などによる汚染から守ることが大切です。次の3つの原則を守りましょう。

つけない 食品も人も清潔が第一です。トイレの後や調理を始める前は必ず手を洗いましょう。

ふやさない 多くの食中毒菌は、食品中で増殖することにより食中毒を起こします。食品を買ってきたら、室温に長く放置しないで、冷凍・冷蔵庫に保存するか、速やかに調理するようにしましょう。

やっつけろ 食中毒菌は熱に弱く、70℃で1分以上の加熱でほとんど死んでしまいます。食品には、十分に熱をとおしましょう。

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習（30分）

◎7月8日（月） 13時～

◎7月12日（金） 13時～

### ■一般講習（1時間）

◎7月8日（月） 14時～

◎7月12日（金） 14時～

### ■初回更新者講習（2時間）

◎7月10日（水） 13時～

### ■違反講習（2時間）

◎7月25日（木） 13時～

## 占冠村の放射線量の状況（6月分）

測定日 令和元年6月4日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10:05	曇	0.045
双民館グラウンド	10:15	曇	0.057
占冠地域交流館グラウンド	10:35	曇	0.048
占冠保育所グラウンド	10:25	曇	0.050
トママ学校グラウンド	11:00	曇	0.052
トママ保育所グラウンド	11:20	曇	0.052

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局

0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

☎ 総務課総務担当 TEL 56-2121



## 中小企業退職金共済制度について

ご存知ですか。「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

### 国の制度だから安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の1部を国が助成します。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

### 外部積立型だから管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもお加入いただけます。

詳細は、下記までお問い合わせください。

☎ (独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎ 03-6907-1234

## チャイルドシートの貸出事業

村では、チャイルドシートの貸出事業を実施しています。

対象は、村民で普通自動車免許を持ち、7歳未満の児童（自分の子ども以外）を乗せる必要がある方です。

1回の貸出期間を7日間以内とし、知人の子どもや帰省した孫を乗せる場合などに利用できます。

貸出をご希望の方は担当までご連絡ください。

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室  
☎ 56-2125

## かみかわ生活あんしんセンター「生活・仕事相談会」

生活や仕事でお悩みの方はご相談ください。参加を希望される方は、前日までに予約が必要です。

とき 7月25日(木) 午前11時00分~午前11時50分

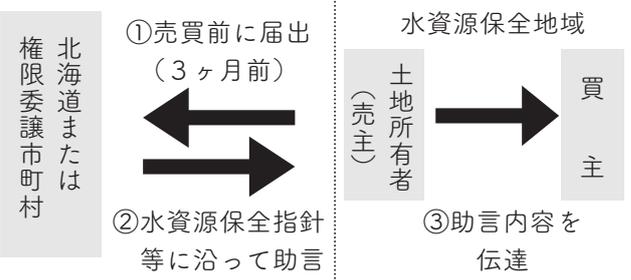
ところ 占冠村役場内

☎ かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166-38-8800

## 北海道の水資源を守るために

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合は、契約締結の3ヶ月前までに知事への届出が必要です。事前届出は権利譲渡者（売買の場合は売主）が行います。



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限委譲市町村（稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町）です。

指定地域は、下記URLからご覧になれます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>

☎ 北海道総合政策部政策局土地水対策課土地利用計画グループ

☎ 011-204-5178

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日(木)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当

☎ 56-2172

## 村営住宅等入居者募集のご案内

### 募集団地

### ●受付期限 7月16日(火)

- 中央地区 5戸
  - 川添団地 3LDK 1戸
  - 中央団地 2LDK 1戸
  - 第2千歳団地※ 3LDK 1戸
  - 第2千歳団地※ 4LDK 2戸
- トマム地区 1戸
  - 第3トマム団地 3LDK 1戸

※みなし特公賃住宅、第2千歳団地は所得基準が異なります。

詳しくは、建設課建築担当へお問い合わせください。

- トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 2戸

※こちらの住宅は入居基準が異なります。詳細はお問い合わせください。